

令和3年度以降の 会議のあり方（案）

あくまで現時点での考え方であり、今後変更の可能性がある



趣旨

- まちづくり会議の設置期間終了に伴い、地域の垣根なく若者や女性がいきいきと活躍する地域社会を実現するため、町政全般に対する意見交換を行う会議を置く
- 若者や女性の感性を生かし、次のような視点から考えるまちづくりについての議論を期待

「観光まちづくり」 「地方創生」 「関係人口創出」 「行政DX」
「Society5.0」 「SDGs」



形態

- 委員は、概ね40歳代まで（選任時）又は女性とする
- 全町で12名程度委嘱（各地域から2～3名程度選任＋公募）する
- 委員選任に当たり、まちづくり会議との継続性について一定程度配慮する
- 委員任期は2年間、再任を妨げない
- 開催頻度については、年3～4回程度とする
- 設置期間は、令和3～4年度とする



審議事項

- 「若者」「女性」がいきいきと活躍できるまちづくりに関すること
- 遠軽町の魅力発信に関すること（移住定住促進、交流人口創出など）
- 遠軽町における情報通信技術の活用に関すること
- 遠軽町の持続可能なまちづくりに関すること
- 子育て支援や教育に関すること
- その他若者や女性の視点を生かしたまちづくりに関すること



その他

- オンライン参加を可能とする
- ワークショップ形式や、学校等と合同会議の開催を検討

